

唐津市巖木コミュニティセンター

区分		改正前 (1回当たり)	改正後 (1時間当たり)
会議室	100㎡未満	2,120円	600円
	100㎡～200㎡	5,330円	1,600円
	200㎡以上		2,200円

【備考】

- ・令和5年4月1日以降に施設を利用する場合（ただし、令和4年12月23日より前に許可を受けた場合を除く）は、改正後の使用料となります。
- ・利用時間が1時間未満の場合は、1時間の利用とみなします。

【担当課】

教育委員会生涯学習文化財課

【電話番号】

0955-72-9159